



撮影：皆野高等学校写真部

駆け抜ける 春の美の山

3月5日(日)、美の山において、第3回みなの美の山さくらマラソンが開催されました。

1kmから10kmの6種目のコースを小学生から大人まで298人のランナーが駆け抜けました。スタートから先頭争いが激しく観衆の応援もいっそう盛り上がりいました。

今月の内容

- | | |
|---|----|
| 「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」
第5次皆野町総合振興計画を策定！ | P2 |
| 平成29年度当初予算 | P4 |
| みんなの美の山桜まつり開催！ | P6 |
| 高齢者叙勲 ほか | P7 |
| 国保からのお知らせ | P8 |

3月1日現在の人口と世帯数(先月比)

人口… 10,072人 (- 9)	男… 4,959人 (- 8)
世帯数… 3,973世帯 (- 3)	女… 5,113人 (- 1)

2月中の動き

転入… 18人	出生… 3人
転出… 18人	死亡… 12人

『住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野』第5次皆野町総合振興計画を策定!

総合振興計画とは長期的な展望に基づいて、めざすべき町の将来像を示し、その実現に向けて各行政分野で取り組むべき施策を体系的にまとめたもので、町政運営の最も基本となる計画です。町では、これまで第4次総合振興計画によるまちづくりを進めてきましたが、平成28年度で計画期間が終了することから、第5次総合振興計画を策定しました。

計画期間：平成29年度～平成38年度(10年間)

まちづくりの基本理念

町民と行政が相互に信頼し、協力することにより、多くの町民が共感できるまちづくりに取り組むため、「ひと」・「暮らし」・「文化」を基本理念とします。

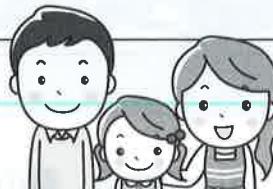
皆野町の将来像

「住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野」

夢と希望と笑顔あふれる、ときめきの皆野町を創造していくなかで、新たに皆野町を「住んでみたいまち」として選ばれる町に、また、今住んでいる町民がこれからも永く「住み続けたいまち」となることをめざすものです。

まちづくりの主要目標

- I 楽しく子育てと元気で長生きができるまち【健康・福祉の推進】
- II 豊かな心と多彩な文化を育むまち【教育・文化の向上】
- III 豊かな自然と産業が息づくまち【環境保全・産業振興】
- IV 安全で快適な生活が実感できるまち【生活基盤の整備】
- V 笑顔が行き交う共助と自立のまち【コミュニティの推進、行政基盤の強化】



将来人口：2060年の皆野町の総人口 8,000人程度

皆野町人口ビジョンによる将来人口の実現をめざします。

策定経過

計画の策定にあたっては、町民アンケート調査、企業・団体アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて原案を作成しました。その原案を、議会・学識経験者・住民代表の21名の委員で組織する皆野町総合振興計画審議会で審議していただき、その後、町議会3月定例会で議決され策定しました。

第5次皆野町総合振興計画（案）に関する意見募集の結果について

第5次皆野町総合振興計画の策定にあたり町民の皆さんから意見の募集を行いました。

その結果についてお知らせいたします。ご協力ありがとうございました。

間伐材・主伐材の町内で利用方法の開発について

間伐材・主伐材の町内での利用方法の開発に努める。

※森林整備のために必要なことです。P76の内容にも関係しますが木材などの利用を町の産業の復活として進める必要がある。企業誘致もなかなか進まない状況なので。

意見募集期間

平成28年12月1日(木)から
12月28日(水)まで

町の考え方

木材加工業者が町内に少ない現状などから、当町のみで利用方法の開発を行うことは、現実的ではないと考えています。

ちちぶ定住自立圏の取組みの一つである秩父地域森林林業活性化協議会を活用するなど秩父地域全体で取り組んでいきたいと考えています。

町の考え方

学校司書の配置については、さまざまな教育課題も考慮し、今後もさらに検討していきます。

耕作放棄地の有効な活用について

耕作放棄地を町の有効な資源ととらえ、産業発展にどう結び付けるかの視点が必要です。

耕作放棄地の解消には、耕作放棄している町民の声も反映した総合的な取り組みが必要と考えます。

推進母体を明確にし、年次計画を作る必要があります。

年次計画については、実施計画に反映できるものかどうか、検討していきます。

公共交通の利便性の向上について

現行の公共交通の利便性の向上に努めるとともに、今不足していること、今後必要となると思われることなど、町民の声がより反映する検討会などを作って、総合的に取り組む必要がある。

町の考え方

本計画では①の状態をめざして取り組みとして、子どもの農業体験、退職世代の就農支援、農業担い手育成支援などの取組みを記述しています。

ご指摘は、②についてのものとを考えますが、現金収入を得る道が確保されない限り、産業としての農業は成り立ちません。

そのための方策として、「地

産地消の推進」や「農作物の付加価値の向上」に取り組む姿勢について記述しています。

管理機構や県と協力しながら町が進めるべきものと考えていますので、改めて推進母体を示すことは考えていません。

問合せ

総務課

企画政策防災担当
☎ 62-1231

※提出いただいた意見をそのまま掲載しております。

平成29年度当初予算

一般会計予算

特別会計を 含めた予算総額

40億7,330万円

66億8,135万円

度より1億1,330万円増の40億7,330万円としました。

■ 健康づくり・生活道路整備など

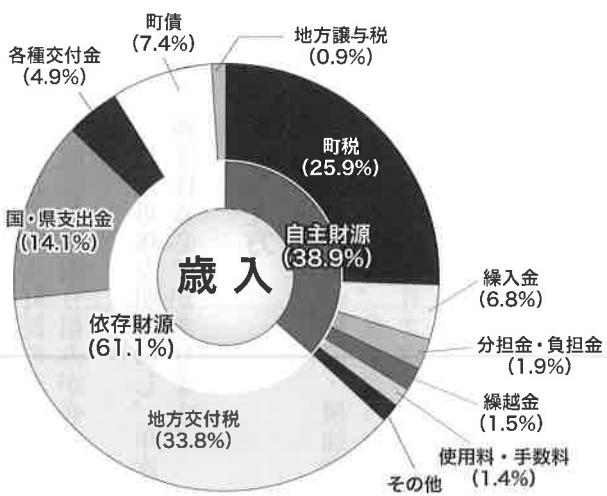
前年度に引き続き、各種健診や糖尿病早期発見・重症化予防事業、皆野健康ポイント「Minapo(みなぽ)」などを実施し、町民の皆さんの健康づくりをサポートします。また、町道の緊急車両通行不能区間の解消や、生活道路の整備も実施します。第5次皆野町総合振興計画による「住んでみたいまち、ときめきの皆野」の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力ををお願い致します。

■ 子育て支援

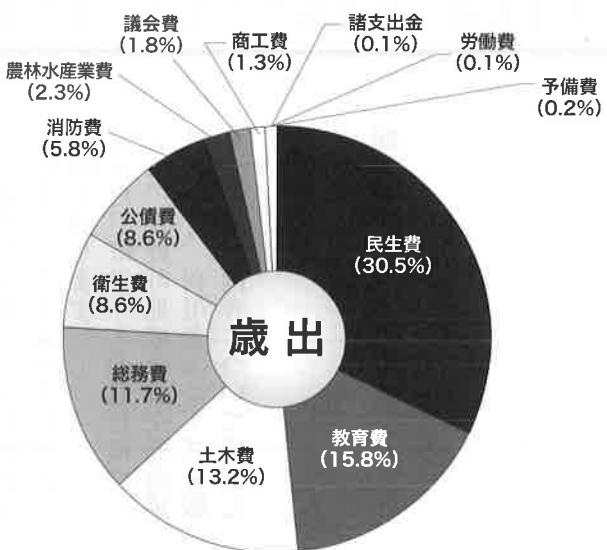
子育て支援の強化策として、医療費無料化の対象を従来の15歳までから18歳までに引き上げます。また、昨年度に引き続いて学童保育所保護者負担金(月額6,000円)の無料化や、子育て世帯定住促進奨励補助金なども実施します。

■ 学力向上・グローバル教育

更なるグローバル教育の強化を行い、小・中学校の各学年に合わせた新規事業を多数盛り込みました。英語に親しむ機会を多く設けることにより、グローバルな視点を育みながら学力向上を図ります。



【歳入】		(単位：万円)	
自主財源		依存財源	
町税	105,458	地方交付税	137,680
繰入金	27,994	国・県支出金	57,367
分担金・負担金	7,702	各種交付金	20,110
緯越金	6,000	町債	30,075
使用料・手数料	5,656	地方譲与税	3,640
その他	5,648		
計	158,458	計	248,872
合計		407,330	



【歳出】			
(単位：万円)			
民生費	124,160	農林水産業費	9,287
教育費	64,261	議会費	7,298
土木費	53,891	商工費	5,378
総務費	47,627	諸支出金	303
衛生費	35,198	労働費	164
公債費	35,021	予備費	1,000
消防費	23,742		
合計			407,330

楽しく子育て、元気で長生き対策

こどもの医療費 3,040万円	対象を従来の15歳(中学3年生)から18歳に拡大します。郡市内の医療機関に受診した場合は、窓口払いはありません。
学童保育所サポート事業 1,375万円	子育て家庭・働く女性への支援として、学童保育所保護者負担金(月額6,000円)を無料化します。
糖尿病早期発見・重症化予防事業 100万円	糖尿病性腎症重症化予防治療費の一部を助成します。また、薬局が設置する糖尿病測定検査機器の購入費と、測定検査費の一部を助成します。

教育、文化、スポーツの推進

グローバル教育への取組み 【新規事業含む】 310万円	小・中学校の各学年に合わせた事業を実施します。ALT(英語指導助手)といっしょに活動することで英語や異文化に触れる機会を増やします。
学力向上への取組み 【新規事業含む】 636万円	学校教育指導員やエキスパート教員の配置など、人的な教育環境の充実を図ります。

安全・安心、快適なまちづくり

生活道の整備 2億8,398万円	緊急車両の通行が困難な狭い道の拡幅や、橋りょうの点検・補修を進めます。
災害備蓄物資購入事業 131万円	災害時に備えて食糧や毛布、おむつなどの備蓄物資を購入し、防災備蓄倉庫に備蓄しておきます。

産業の振興

金沢観光トイレの建設 713万円	消防団旧第4分団第1部の詰所敷地内に観光トイレを建設します。
にぎわい創出事業補助金 180万円	皆野駅前で開催する「皆野横丁」への助成を行い、町のにぎわい創出を図ります。

地域コミュニティの推進と町財政の健全化

納税推進コールセンター業務委託 【新規事業】 165万円	税の公平性を確保するため、町税の滞納者へ電話による早期納付の呼びかけを行います。
---------------------------------	--

町民への予算書を配布します

町の予算内容をわかりやすく、具体的に皆さんへお知らせするため「町民への予算書」とその概要版を作成しました。ぜひ、ご覧ください。

配布場所 役場、総合センター、長生荘、ふれあいプール・ホット、水と緑のふれあい館、町営バス発着所

特別会計予算	
国民健康保険特別会計	15億2,400万円 (前年度比+5.26%)
介護保険特別会計	9億6,200万円 (前年度比▲5.13%)
後期高齢者医療特別会計	1億2,205万円 (前年度比▲0.16%)

一部事務組合への繰出金	
秩父広域市町村圏組合	3億1,993万円 (前年度比▲2.42%)
皆野・長瀬下水道組合	2億6,665万円 (前年度比▲1.86%)

問合せ 総務課 財務担当 ☎62-1231

みんなの美の山桜まつり開催！

美の山のサクラでお花見をしよう！！おいしい販売品もあります！

期 日 4月8日(土)、9日(日)

時 間 午前10時～午後3時

場 所 美の山公園

主 催 皆野町商工会、皆野町

問合せ 皆野町商工会 ☎62-1311

●まつり日程

○8日(土)

・特産品の販売 午前10時～午後3時

○9日(日)

・特産品の販売 午前10時～午後3時

・秩父音頭披露 午前11時・午後1時

・ミニコンサート 午前11時30分・午後1時30分



●無料シャトルバス時刻表

○美の山公園行き

	皆野駅前	役場前	美の山公園
1	9:20	9:25	9:50
2	10:25	10:30	10:55
3	12:20	12:25	12:50
4	13:40	13:45	14:10

○皆野駅行き

	美の山公園	役場前	皆野駅前
1	11:00	11:25	11:30
2	13:00	13:25	13:30
3	14:20	14:45	14:50
4	15:30	15:55	16:00

天空のポピー2017 開催！

今年から内容が一部変わります！

期間 5月13日(土)～6月4日(日)

時間 平日：午前9時～午後5時

休日：午前9時～午後6時

※最終入場は30分前です。

入園料 平日：大人（中学生以上）500円
小人（小学生） 300円

土日：大人（中学生以上）600円
小人（小学生） 300円

- ・未就学児は無料です。
- ・障害者手帳の提示で無料になります。
- ・シャトルバスは往復で利用料100円かかります。

■車両規制を実施します

5月27日(土)、28日(日)に『パーク&バスライド』を実施します。この2日間に乗用車でお越しのかたは会場とは別の「皆野スポーツ公園（下田野グラウンド）」に駐車し、シャトルバスを利用していただきます。

問合せ ポピーまつり実行委員会（産業観光課内） ☎62-1462

皆野町消防団に 消防長官表彰(竿頭綬)



貴機關は災害の防除と消防力の強化による成績は優秀であり他の機関も認められます。よって竿頭綬を授与する表章です。

貴機關は災害の防除と消防力の強化による成績は優秀であり他の機関も認められます。よって竿頭綬を授与する表章です。

記

皆野町消防団が、3月8日(水)日本消防会館ニッショウホール(東京都港区)にて、消防庁長官表彰竿頭綬を受章しました。

この章は、防災思想の普及、消防施設の整備、その他防災活動について、その成績が特に優秀な消防機関に贈られるものです。

皆野町消防団は、地域住民の生命と財産を守る使命とし、火災発生時には火災被害の軽減や団員の安全確保に努めています。こうした数々の功績が認められ、このたびの受章となりました。

高齢者叙勲

旭日単光章

宮原 昭英 氏

宮原氏は、昭和63年3月から平成16年までの4期16年間にわたり、町議会議員として在職され、この間、町議会副議長や教育厚生常任委員会委員長などの要職を歴任し、児童教育施設の整備、農業の振興など町の発展に尽力されました。また、皆野町監査委員、皆野町農業委員、皆野・長瀬水道企業団議員および秩北衛生下水道組合議員を歴任されるなど、広く地域社会の発展に貢献されました。

これらの永年にわたる功績が認められ、このたびの受章となりました。



宮原昭英氏(大字大渕)が、このほど88歳を迎えた旭日単光章を受章されました。

テレビのデータ放送を始めます

4月以降、テレビ埼玉の「市町村データ放送サービス」により、町からのお知らせがご自宅のテレビで確認できるようになりました。防犯、防災、イベント情報などを放送します。また、防災行政無線の内容も放送しますので、ぜひご確認ください。

※防災行政無線を聞き逃してしまった場合は、このサービスのほか、防災行政無線テレホンサービス(電話0800-800-3720)もご活用ください。

問合せ

総務課 企画政策防災担当 ☎62-1231

手順

- ①チャンネルをテレビ埼玉に合わせる
- ②リモコンの「dボタン」を押す。
- ③画面の「皆野町からのお知らせ」を選択する。



毎年、特定健康診査を受けましょう！

今年は、黄色の封筒で特定健診・がん検診等無料受診券を送ります。

この案内は、国民健康保険に加入している40歳～74歳のかたにお送りしています。

特定健康診査を受けることで、あなたの体の健康状態・生活習慣病になる危険性を把握できます。さらにプラスして、がん検診を受けることをお勧めします。

この機会に特定健診・がん検診を受けましょう。



皆野町けんこう大使
み~な



無料 特定健診の受診方法

①『特定健診』を受診する医療機関選び、電話で予約します。受けられる医療機関は、同封の書類に記載されています。電話番号も載っているので参考にしてください。

②『特定健診』を受診する

★料金はかかりません★

当日、特定健康診査受診券と特定健康診査受診票(受診前に赤枠で囲まれた部分を記入してください)と保険証を持参します。

③後日、保健師が健診結果に基づき生活習慣改善のアドバイスをします。気になることやわからないことを聞いてみましょう。

さらに強化

無料 がん検診の受診方法

①医療機関は皆野病院です。電話で予約をしてください。受診できる検診・検査が年齢によって異なります。詳しくは、同封のがん検診受診券または下記を参考にしてください。

②受診する

★料金はかかりません★

当日、がん検診等受診券とがん検診等質問票(予約後、皆野病院から自宅に郵送されます。受診前に記入してください)と保険証を持参します。

[がん検診対象者]

がん検診	子宮頸がん検査	20歳以上の女性
	乳がん検査	30歳以上の女性
	大腸がん検査	40歳以上
	胃がん検査	40歳以上
	胸部X線撮影	40歳以上
	前立腺検査	50歳以上の男性
	肝炎検査	40歳のみ
	骨密度検査	40・45・50・55・60・65・70歳の女性
	腹部エコー・頸動脈エコー検査	40～64歳

※人間ドックとの併用受診はできません。また、妊娠婦・長期入院者などは受診できませんのでご注意ください。

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232
健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

受けてみませんか 脳検診！

一補助額 20,000円以内

町の補助は2年に1回に限ります

対象 ①②の要件を備えているかた

①加入している健康保険組合に脳検診補助制度がないかた(40歳以上70歳未満)

②次の健診のいずれかを受診しているかた

- ・健康保険法に規定する特定健康診査
- ・人間ドック

補助方法

①予約(医療機関へ)→②補助申請(役場へ)→③利用券受領→④利用券提出(医療機関へ)

※持参品 保険証、印鑑

指定医療機関 皆野病院

※指定医療機関以外で検診を希望される場合は、お問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

人間ドックを受けましょう！

一補助額 30,000円以内

町の補助は年1回に限ります

対象

- ①国民健康保険加入者(30歳以上)
- ②後期高齢者医療制度加入者(75歳以上)
- ③加入している健康保険組合に人間ドックの補助制度がないかた(30歳以上40歳未満)

[指定医療機関一覧]

指定医療機関	所在	電話番号
あらいクリニック	秩父市本町1-18	☎25-2711
埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂本郷38	☎049-276-1550
高橋内科クリニック	秩父市中村町3-3-36	☎27-0155
町立小鹿野中央病院	小鹿野町小鹿野300	☎72-7510
秩父病院	秩父市和泉町20	☎22-3023

補助方法

①予約(医療機関へ)→②補助申請(役場へ)→③利用券受領→④利用券提出(医療機関へ)

※持参品 保険証、印鑑

※人間ドック・特定健診のどちらかが補助の対象となります。

※指定医療機関以外で健診を希望される場合は、お問合せください。

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232
健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と届け出

新しく犬を飼うときは、登録が必要です。また、犬が死亡したときは死亡届を、住所や飼い主が変わったときは、変更届を提出してください。

狂犬病予防注射

生後3か月を経過した犬には毎年1回、4月1日から6月30日までの間に、狂犬病の予防注射をしなければなりません。

町では、この時期にあわせて集合注射を行います。集合注射を受けられなかった場合は、直接獣医師から注射を受け、注射が済んだことを証明する書類を町民生活課環境衛生担当に持参して、注射済票の交付を受けてください。この場合の注射料は、集合注射料金とは異なる場合があります。

登録・注射料金

新規登録手数料	3,000円
集合狂犬病予防注射料	3,300円
(内訳 注射料	2,750円)
注射済票交付手数料	550円

犬を飼うために守ること

放し飼いはできません。必ず丈夫な鎖などにつなぎましょう。

鑑札と注射済票は、必ず犬につけておきましょう。

フンの始末など、他人に迷惑のかからないように飼いましょう。

平成29年度 犬の集合狂犬病予防注射日程

期日	場所	時間
5月8日(月)	国神地区公会堂 (国神)	午前 9時 30分 ~ 9時 55分
	町営バス車庫 (下日野沢)	午前 10時 05分 ~ 10時 25分
	西光寺境内 (金沢)	午前 10時 35分 ~ 10時 50分
	旧更木バス回転所 (金沢)	午前 11時 ~ 11時 10分
	出生人形収蔵庫 (金沢)	午前 11時 20分 ~ 11時 35分
	自然休養村管理所 (大渕)	午後 1時 ~ 1時 20分
	旧野巻消防詰所 (野巻)	午後 1時 30分 ~ 1時 50分
5月9日(火)	中大浜区公会堂 (皆野)	午後 2時 05分 ~ 3時
	西立沢バス回転所 (上日野沢)	午前 9時 50分 ~ 10時 05分
	門平出荷所 (上日野沢)	午前 10時 15分 ~ 10時 30分
	旧日野沢小学校 (下日野沢)	午前 10時 40分 ~ 11時
	ふれあい広場 (下日野沢)	午前 11時 10分 ~ 11時 30分
	旧下三沢消防詰所 (三沢)	午後 1時 ~ 1時 30分
	三沢農業集落センター (三沢)	午後 1時 40分 ~ 2時 20分
5月10日(水)	八幡大神社 (三沢)	午後 2時 30分 ~ 3時
	転作研修センター (金崎)	午前 9時 30分 ~ 9時 45分
	下田野公会堂 (下田野)	午前 9時 55分 ~ 10時 25分
	秩父觀光ぶどう農園駐車場 (皆野)	午前 10時 35分 ~ 10時 50分
	駒形区公会堂 (皆野)	午前 11時 ~ 11時 20分
	上の台区公会堂 (皆野)	午前 11時 30分 ~ 正午
	役場前駐車場 (皆野)	午後 1時 15分 ~ 2時 30分

※ビニール袋などを持参し、飼い犬がフンをした場合は適正な処理をお願いします。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成29年度の土地・家屋にかかる固定資産税は、平成29年1月1日の現況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による評価額などが記載されています。

この機会に、ご自分の固定資産が適正な評価であるか確認してください。

期間 4月3日(月)～5月31日(水)

時間 午前8時30分～午後5時15分

※閉庁日を除く

場所 税務課(7番窓口)

対象 土地価格等縦覧帳簿：土地の固定資産税納税者

家屋価格等縦覧帳簿：家屋の固定資産税納税者

手数料 無料

持ち物 運転免許証など納税者本人を確認できるもの

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461

ふるさと納税の返礼品 出品者を募集します

町では、ふるさと納税(町に対する寄附金)をいただいたときに、お礼の品として特産物をお届けしたり、実際に足を運んでもらえるよう、施設等のサービス利用券をお送りしたいと考えており、現在、こうした返礼品のリニューアルを検討しています。

そこで、町内事業所などの皆さんを対象に説明会を開催します。

期日 平成29年4月18日(火)

時間 午後1時30分から

場所 役場201会議室

対象 町内に事務所、事業所を有する企業、団体、個人事業主のかた

問合せ 総務課 財務担当 ☎62-1231

軽自動車税の重課税率について

環境にやさしい自動車の普及を進めるため、新規登録から13年を経過した三輪および四輪の軽自動車には重課税率が導入されています。

車検証の「初度検査年月」が平成16年3月以前となっている車両は、平成29年度の軽自動車税において重課税率が適用されます。税額は以下のとおりです。

車種		車検証の初度検査年月		
		平成16年3月以前	平成16年4月～平成27年3月	平成27年4月以降
四輪	乗用(自家用)	12,900円	7,200円	10,800円
	貨物(自家用)	6,000円	4,000円	5,000円
	乗用(営業用)	8,200円	5,500円	6,900円
	貨物(営業用)	4,500円	3,000円	3,800円
三輪		4,600円	3,100円	3,900円

※中古車を購入した場合、新規登録年月は車両の取得日ではありません。この場合も、その車両が最初に登録された「初度検査年月」を車検証で確認する必要があります。

(例)

新規登録年月

番号 〇〇〇〇〇 自動車検査証		平成〇〇年〇〇月〇〇日 軽自動車検査協会				
車両番号	交付年月	初度検査年月	自動車の種類	用途	自家用・事務用の別	車体の形状
	平成 年月日	平成 年月				
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅
	人				cm	cm
車名	型式	原動機の型式	燃料の種類	絶済気筒又は定格出力	前軸重	後軸重
				Kg	Kg	Kg

問合せ
税務課 課税担当
☎62-1461

お出かけタクシー

高齢者が、買い物や通院などでタクシーを利用した場合、その料金の半額相当を助成します。

対象者

- 次のすべての項目に該当するかた
- 皆野町に住所を有する70歳以上のかた
 - 自動車運転免許証を持たないかた(二輪運転免許証を除く)
 - 町税及び使用料などの滞納がないかた

対象地区

町内全域

助成内容

利用したタクシー運賃の半額相当を、町が交付する利用券により助成します。

利用券1枚の助成額は500円で、対象地区ごとに町が定めた枚数を交付します。

利用券が使用できる区域は、町内に限ります。

利用できるタクシー会社

- 秩父観光タクシー
- 秩父丸通タクシー

申請

介護保険被保険者証など対象者としての要件を確認できるもの及び印鑑を持参し、健康福祉課福祉介護担当へ申請してください。

※平成28年度分の利用券は使用できません。

残券はお返しください。

問合せ 健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233

4月から福祉の各手当支給額が変わります。

下記の各手当額は、支給額の実質的な価値を維持するために、物価が上昇すれば増額し、下落すれば減額する仕組み(物価スライド制)になっています。これに従い、手当額がそれぞれ、下記のとおり改定されました。

	平成28年度月額	平成29年度月額
児童扶養手当 (全部支給 本体額)	42,330円	→ 42,290円
児童扶養手当 (一部支給 本体額)	9,990～ 42,320円	→ 9,980～ 42,280円
特別児童扶養手当(1級)	51,500円	→ 51,450円
特別児童扶養手当(2級)	34,300円	→ 34,270円
特別障害者手当	26,830円	→ 26,810円
障害児福祉手当	14,600円	→ 14,580円

問合せ 健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233

平成29年度の保険料額は
月額16,490円(前
年度比230円増)です。
割引のある前納制度をぜひ
ご利用ください。

・承認されるると

20歳以上のかたは必ず加入していただきのが国民年金ですが、「学生なので収入がなく、国民年金保険料を払うのが難しい」というかたのために、社会に出てから後払いできる制度です。

・対象となるかた

各種学校(海外の大学など、対象とならない学校もあります)で1年以上の課程に在籍しているかたで、前年所得による制限があります。

・申請に必要なもの

納付猶予期間は、老齢基礎年金の受給資格期間(最低25年以上)には算入されますが、追納しないと年金受給額には反映されません。追納する保険料には、経過した期間に応じて加算額があります。受給額には反映されません。追納する保険料には、経過した期間に応じて加算額があります。受給額には反映されません。

国民年金保険料額が変わります

10年間まで納付が猶予され、その間はさかのぼって納付(追納)することができます。猶予された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、追納しないと年金受給額には反映されません。

申請をせず保険料を未納のままにする、これがや病気による障害や死亡といった不測の事態に年金が受けられない場合があります。

・承認期間

申請時点から2年1か月前までの期間についてさかのぼって申請できます。複数年度の申請をする場合は、年度毎に1枚の申請が必要です。

問合せ 町民生活課
保険年金担当 ☎62-1232

問合せ 秩父年金事務所
☎27-6560

臨時福祉給付金(経済対策分)について

平成26年4月の消費税率引上げに伴う負担を緩和するため、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。この給付金は、所得の低いかたへの経済的負担の影響を踏まえ、暫定的・臨時の措置として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分の給付金を一括で支給するものです。

【対象者】 ①から④までのすべてにあてはまるかた

- ①基準日(平成28年1月1日)に町の住民基本台帳に登録されているかた
- ②平成28年度分の住民税非課税のかた
- ③平成28年度分の住民税課税者の扶養となっていないかた
- ④生活保護制度の被保護者ではないかた

【申請期限】

平成29年8月3日(木)

【支給決定】

審査のうえ、結果・支給日は書面で通知します。申請状況によっては、支給まで1か月以上かかる場合がありますのでご了承ください。

【支給額】

対象者1人につき15,000円
(給付は1回限り)



【申請手続】

平成28年1月1日に住民登録がされていた市区町村が申請先となります。対象となる可能性のあるかたには4月上旬に申請書を郵送しますので、必要事項を記入し返信用封筒にて返送してください。

◎DV被害者で、他の市区町村から住民票を移さずに皆野町にお住まいのかたについては、皆野町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

「給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください！

町や厚生労働省などがATM(現金自動預払機)の操作やメールで手続きをお願いすること、また手数料の振り込みを求めるなどは絶対にありません。不審な電話や郵便があった場合、町や警察署☎24-0110(警察相談専用電話#9110)にご連絡ください。

【問合せ】

健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

◎制度に関する問合せ

厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

ちちぶ圏域認知症初期集中支援
チームが活動を開始します

☎相談問合せ
63-1122
地域包括支援センター(長生荘内)

【支援の対象となるかた】

秩父都市内に住所があり、40歳以上で自宅で生活されている認知症が疑われる又は認知症のかたで、次の①から③のいずれかに該当するかた①認知症の診断を受けていないかた、または治療を中断しているかた②介護保険サービスを利用していないかた③なんらかのサービスは利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応したらよいか困っているかた

認知症になつても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう秩父圏域1市4町で共同し「ちちぶ圏域認知症初期集中支援チーム」を平成29年3月に設置しました。「認知症初期集中支援チーム」は、医療や介護の専門職で構成するチームで、認知症または認知症の疑いのあるかたや家族などを訪問し、認知症の早期診断や早期対応のための支援を行います。認知症は早く気づいて対応することで、症状の進行を遅らせたり、介護の負担を軽減することができる病気です。認知症が気になるかた、認知症の家族でお悩みのかたは、地域包括支援センターにご相談ください。

農業を応援します!!

①野菜栽培マニュアル配布中!

町では秩父農林振興センター農業支援部協力のもと、秩父地域の気候に合わせた野菜栽培マニュアルを作成しました。

これから農業をはじめようと思っているかたなど、どなたにでも産業観光課の窓口でお配りいたしますので、お声掛けください。

②農業への取組みに対して補助を行っています!

(1)奨励作物補助金

○補助対象

農地で栽培する花木・果樹(ぼろたんを含む)・うどなどの苗木20本以上、サツマイモ・畑わさびなど県農業振興作物を200m²以上の農地に作付けした苗などの購入費

○補助率

購入金額の2分の1(限度額5万円)

○必要なもの

苗木写真・領収書・印鑑・振込先口座

(4)有害鳥獣防護柵等設置費補助金

○補助対象

200m²以上の農地に設置した柵などの経費

○補助率

設置した柵などの経費の8割以内(限度額5万円)

○必要なもの

設置写真・明細書・領収書・印鑑・振込先口座

※ただし、経費8割補助の対象者は、平成29年4月1日以降の設置者に限ります。



(2)有機農業推進費補助金

○補助対象

自己用家畜ふん肥料(500kg以上)購入費

○補助率

購入金額の3分の1以内(限度額3万円)

○必要なもの

領収書・印鑑・振込先口座

(5)遊休農地活用促進費補助金

○補助対象

500m²以上の遊休農地を整備し、かつ3年以上耕作し、抜根および整地に係る経費

○補助率

遊休農地整備に係る経費の2分の1以内(限度額5万円)

○必要なもの

農作物栽培計画書・状況写真・領収書・印鑑・振込先口座

(3)農業用パイプハウス設置費補助金

○補助対象

50m²以上の農業用パイプハウス資材購入費

※塩化ビニル製の被覆材は補助対象外

○補助率

購入金額の2分の1以内(限度額5万円)

○必要なもの

明細書・領収書・印鑑・振込先口座



申請・問合せ 産業観光課 農林振興担当 ☎62-1462

問合せ

総務課
企画政策防災担当
62-1231

高齢者の交通事故に気を付けましょう。
最近、高齢者が関係する交通事故が多発しています。車を運転する際は周りの状況を把握し、安全な運転を心掛けましょう。高齢者は、自分の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。

○この2点だけでなく、中高生の自転車事故、観光客の交通事故など、季節特有の交通状況を認識し、事故の無いまちづくりを進めていきましょう。

重点目標②

新入学児童に気を付けましょう。

4月から各小学校で新1年生の通学が始まります。お母さん、お父さんと離れて歩くことが初めてな1年生が安心して通学できるよう、気を付けましょう。

重点目標①

運動の基本目標は、「子どもと高齢者の交通事故防止」です。期間中は町の交通安全団体が主体となって、啓発活動を実施します。交通安全意識を高め、安全なまちづくりを進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

「事故に遭わない、おこさないみんなでつくる、みんなの笑顔」

4月6日(木)から15日(土)
が実施されます!

春の全国交通安全運動

平成29年度 予防接種のご案内

◆高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(定期予防接種)のお知らせ

※定期接種とは、予防接種法に基づき、国が接種を強く勧めている予防接種。

対象者	<p>①平成29年度に下記年齢となるかた 65歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ 70歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ 75歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ 80歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ 85歳：昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ 90歳：昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ 95歳：大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ 100歳：大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。) ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがあるかたは対象なりません。</p>
接種期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
自己負担額	2,500円(助成額 5,500円)
申込み	接種希望のかたは、健康福祉課(⑥番窓口)で、接種に必要な書類を配布します。

◆麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)予防接種のお知らせ

対象者 5歳以上～7歳未満で小学校就学前1年間の子(保育園・幼稚園の最年長に相当する子)

接種期間 平成30年3月31日まで

※定められた期間を過ぎた場合は、任意接種となり、費用は全て自己負担となりますので、早めに接種しましょう。

◆日本脳炎ワクチン予防接種 平成29年度の積極的接種勧奨対象者

第2期

①平成29年度に18歳となるかた(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)

②積極的接種勧奨の差し控え期間中に、第1期の接種を完了したかた

申込み 接種希望のかたは、母子健康手帳を持参のうえ、健康福祉課(⑥番窓口)まで

[接種勧奨差し控えにより受けられなかったかたへ]

平成17年5月30日から平成22年3月31日まで、積極的な接種勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎予防接種4回(1期3回 2期1回)の接種が完了していないかたは無料で接種できます。

接種対象は平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれのかた(特例対象者)です。

20歳の誕生日の前日までに4回のうち不足分の接種が受けられます。

さらに平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれのかたで、7歳6か月までに1期(3回)を完了できなかった人は不足している回数を2期の対象年齢の間(9歳～13歳になる前日)に接種することができます。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233



祝 100歳 おめでとうございます

出牛区 四方田 ケサさん 大正6年生まれ
3月1日(水)石木戸町長より賀状および花束を贈呈しました。



大きくなったらまた会おうね ～田野沢川ホタルの幼虫放流会～

3月3日(金)、NPO法人田野沢清流会の主催により、皆野幼稚園の園児72人が、田野沢川にホタルの幼虫500匹とエサになるカワニナ・タニシを放流しました。

ホタルが成虫になるのは6月中旬から下旬ごろです。今からとても楽しみです。

保健師からの
「いいはなし」

担当：設楽

「かかとケア」

乾燥する季節になると、かかとのガサガサがひどくなり、ストッキングがすぐに破れてしまう。痛いと思つたら、ひび割れていた……なんてこと、かとはガサガサしていませんか？

かかとは、靴下を履いていれば見えないので、荒れに気づかず放置してしまい、悪化してひび割れるなど、お手入れを怠けるとすぐに荒れてしまう部分。冬の間、気を抜いていたかたはいませんか？かかとが荒れているのは、体調不良のシグナルとも言われています。

正しいケア方法を知り、日々からお手入れして、つるつるすべすべ潤うかかとを目指しましょう！

【かかとが荒れる原因】 かかとが硬くなつてガサガ

- (1) 角質の除去
普段のお手入れは、角質取りとクリームの保湿でOK！
- (2) 保湿クリームで乾燥予防とマッサージ
余分な角質を削つたら、ぬるま湯で洗い、水気をよく拭き取り、たっぷりのクリームで保湿しましょう。

これらのケアを試して2週間程度で改善が見られない場合や、年間通してかかとのひび割れが続く場合は、水虫などの疾患の可能性もあります。また、内臓の疾患が原因の皮膚の荒れという場合もありますので、早めに皮膚科受診することが大切です。

【かかとケアのポイント】 ① 角質の除去

入浴や足浴などで足の皮膚が十分にやわらかくなつたところで、軽く水気を拭き取り、軽石やかかと用やすりなどで優しく削ります。一回で削るのは肌に負担をかけるので、毎日少しづつ削るように。

保湿した後は、靴下を履いて保護してあげましょう。蒸れにくいシルクや綿素材のもので、サポート力が強すぎず、足の指が自由に動かせる五本指靴下がオススメです。

保湿した後は、靴下を履いて保護してあげましょう。蒸れにくいシルクや綿素材のもので、サポート力が強すぎず、足の指が自由に動かせる五本指靴下がオススメです。

水分を保持する作用のある尿素入りのクリームを使うとより効果的。クリームを塗りながらマッサージをすると血行が良くなり、新陳代謝を高めるので冷えにも有効です。

※短歌は全20作品を掲載します

荒れ狂う春一番に木立ゆれ上下左右にこぼれ日踊る
あまた掌で苺大福丸めたりうす紅透けて春を賞味す
夫逝きて早や百日を数ふ日に子ら集ひきて墓参りせむ
衣更着の光の中に弾みける大学合格告ぐる孫の声
久方に教職を持つ孫会いに来るレッドに乗つてタクシ
悠う湯のホームたつきの我が余生何度観られる窓桜花
理由も無く会話とざれてゐる夫に味噌汁よそふ何時も
撫でながら猫に言葉をかけている「長生きしてね婆もよ
祝卒業いつしょに歩く通学路楽しかつたよずっとわす
青き空冷えた空気にくつきりと白き連山盆地見下ろす

皆野 関根 助市
三沢 新井 民子
三沢 新井 叶子
下日野沢 鈴木 貞恵
下日野沢 中村 八郎
皆野 鈴木 キク
下田野 節子
新井 引間 万亀
太幡琉 美花
村田ハツ代

中村 琴江選

投稿数17句

老われを待ちくれし畠風光る 三沢 真下 杏子
(評) 風光るは春風にゆれる諸々の明るさを光と感じること。凍て土がゆるみ畠を打ち返す作業は物種を植えたり蒔いたりに大切な下準備です。この時期を迎えたる作者のわくわく感が表現されております。畠打ちの句一句まるごとパワーを感じます。「作品共に「老」の字が入っていますのに躍動の伝わってくる秀句です。

俳句・短歌を募集
作品には、ふりがなをつけ、住所・氏名を明記して
総務課へお寄せください。
8日必着
1人1句、1首に限ります。

1歳のお誕生日おめでとう



さくら
桜良ちゃん
上大浜区
持田 紗希さん
英里さん

いつもニコニコ笑顔のさくちゃん
♪優しい元気な子に育ってね♡



だいき
大稀くん
中大浜区
山本正人さん
美智子さん

笑顔がとっても可愛い大稀くん！優しく素直に育ってね。

入園式・入学式

学校名	期日
皆野小学校	4月11日(火)
国神小学校	
三沢小学校	
皆野中学校	4月10日(月)
皆野幼稚園	4月13日(木)

※満1歳の赤ちゃんを募集します。5月号の締め切りは、4月10日(月)まで。ホームページからも応募できます。

消防本部からのおねがい

火事と見間違えそうな焼却行為をする時は届出を

- 農業を営むためやむを得ず、枯草・木の枝などを焼却する場合
- ※廃材、ビニール、家庭ゴミなどはダメ
- キャンプファイヤー、祭礼のおたき上げなど
- たき火などで、大量の煙・炎が出るような場合

届出

- 秩父消防署北分署に届出用紙がありますので、その場で記入して提出してください。
- インターネットの秩父消防本部ホームページに届出様式がありますのでダウンロードして利用して頂くことも可能です。http://www.c-kouiki.jp/cfd/

問合せ 秩父消防本部 管理指導課 ☎21-0123

水道局からのお知らせ

引越しなどで水道を使い始めるときや、使用を休止するときは、ちちぶ広域水道お客様センターにご連絡ください。

◇水道の使用を「開始」するとき

◇水道の使用を「休止」するとき

◇水道の使用名義が「変わる」とき

※所有者名義の変更は、別途手続きが必要となります。

お引越しなどの予定が決まりましたら、3営業日前までに電話でのご連絡をお願いします。

お届けがないと使用されていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。秩父地域での転居の場合、旧住所にて口座振替をご利用のかたは、その継続ができますので、その旨をお伝えください。

問合せ

ちちぶ広域水道お客様センター

☎25-5221

秩父斎場(火葬場)の予約方法が変わりました

4月1日から火葬の予約受付は秩父斎場で行います。

葬祭業者を通して行う場合は、一年中時間に関係なく予約できます。

葬祭業者に依頼しないで個人で申し込む場合は、秩父斎場に直接電話してください。ただし、秩父斎場が開業している時間内にお願いします。(月から土曜日の午前8時から午後4時45分までの間・1月1日2日は除く)

火葬時間・待合室などの空き状況はパソコンやスマートホンでどなたでも確認できます。

なお、死亡届は今までどおり役場で手続きをお願いします。

ペットなどの持ち込みも秩父斎場に変更となります

秩父斎場には動物用の焼却炉も設置しました。

今まで秩父環境衛生センターで受けていた動物の死体を秩父斎場でお受けいたします。

ただし、収骨(骨の持ち帰り)はできません。

料金など詳しいことは広報「ちちぶ広域」1月号または秩父広域市町村圏組合ホームページをご覧ください。

問合せ 秩父広域市町村圏組合 業務課 ☎23-2489
秩父広域市町村圏組合 秩父斎場 ☎23-1678
斎場空き状況 http://www.c-kouiki.jp/saijo/

皆野・長瀬下水道組合浄化槽市町村整備型事業指定工事店一覧 平成29年4月1日現在

番号	工事店名	電話番号	番号	工事店名	電話番号
1	シンテック(株)	66-0457	11	黒澤窯業(有)	62-0152
2	(有)浅見管工	65-0536	12	(有)高橋工務店	66-1118
3	(株)一志工業	66-3043	13	(株)岡田工務店	62-3236
4	(株)中村工務店	62-0458	14	(有)長瀬土木	66-2487
5	町田鉄工所	62-0304	15	(有)秩北給排水サービス	66-2211
6	(有)新井水道設備	62-4525	16	樋口水道設備	66-2035
7	(有)黒澤鉄工所	62-0126	17	高田電気興業	66-2605
8	(有)河内電設	62-0754	18	(有)伊藤衛生社	62-0528
9	(株)ヒマワリ建設	66-3061	19	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	62-4686
10	金室住宅設備工事店	62-5395	20	添田設備	66-2842

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換することで、川の汚れを1/8に減らすことができます。

浄化槽切換工事(本体工事)

(分担金)	5人槽	102,000円
	7人槽	113,400円
	10人槽	138,000円

※別途付帯工事などは個人負担になります。

※配管・槽撤去などに際しましては補助金制度があります。

問合せ

皆野・長瀬下水道組合

業務課(浄化槽担当)

長瀬町大字中野上234-1

☎66-0747

HP http://www.minanaga.or.jp/

平成25年4月から公共下水道計画区域外の地区を対象に、浄化槽地域の清潔で快適な生活環境と美しい水環境をよりよくするため当組合または左記の指定工事店にお問い合わせください。なお、切換工事は分担金制度・補助金制度があります。詳しくは

単独処理浄化槽・汲み取り式トイレからの合併処理浄化槽への切換工事実施のお願い

狩 猎 免 許 試 験

期 日

①7/29(土) ②8/27(日)

③9/14(木) ④1/27(土)

※④は、わな猟免許試験のみ

時 間 午前10時～午後5時

場 所 東松山市民文化センター

費 用 5,200円(県収入証紙)

申込み・問合せ

県秩父環境管理事務所

秩父市東町29-20

☎23-1511

狩猟免許試験初心者講習会

狩猟免許受験初心者を対象にした講習会を7月に開催予定です。

問合せ

県猟友会事務局

さいたま市浦和区北浦和5-6-5

☎048-824-8200

狩猟免許取得費用を助成します

北秩父猟友会に所属し、皆野町有害鳥獣捕獲業務従事者になったかたは、狩猟免許取得費用の一部を助成します。

問合せ

産業観光課農林振興担当

☎62-1462

育 英 奨 学 資 金

高校生以上の在学者に奨学金をお貸ししています。

対 象

町に引き続き1年以上居住し、学費の支払いが困難な世帯で、健康で学習意欲が高く、出身または在学の学校長の推薦を受けられるかた。

貸与額(月額)

	国公立校	私立校
高等学校 (高等専門学校含む)	1万円	2万円
大学 (短期大学含む)	2万円	3万円

申込み 4月14日(金)まで

教育委員会学校教育担当

☎62-4563

皆 野 町 誌 販 売 中

町の自然や歴史の情報が満載です。ぜひ、ご活用ください。

通史編 3,500円

資料編

1 近世文書 4,000円

2 中近世文書 4,100円

3 中近世文書・秩父事件資料 4,200円

4 板碑・五輪塔・宝篋印塔 2,100円

5 民俗 3,500円

自然編

1 地質 750円

2 植物 2,350円

3 動物 3,800円

問合せ 教育委員会社会教育担当

☎62-4563

ソ フ ト テ ニ ス 教 室

期 間 5月9日(火)～6月8日(木)

毎週木・土曜日の全10回

時 間 午後7時～9時

場 所 スポーツ公園テニスコート

対 象 町在住・在勤者

参加費 1,000円(保険料含む)

主 催 皆野町体育協会

申込み 参加費を添えて

教育委員会社会教育担当

☎62-4563

ふ れ あ い プ ル ・ ホ ッ ツ 水 泳 教 室

新学期の今が始めどき！夏へ向けてちびっ子達におススメの水泳教室！

幼児初心者水泳教室Ⅰ

期 日 5月14日(日)～6月18日(日)

毎週日曜日の全6回

時 間 午後1時30分～3時

対 象 水が苦手な幼児(4歳から)

内 容 水慣れ・水遊びなど

定 員 15人(町内優先・申込順)

参加費 2,700円(保険料含む)

申込み

4月21日(金)の午後7時から受付開始。22日(土)午後8時までは町在住者を優先で受け付けます。参加費を添えてふれあいプール・ホット

☎62-5330(月曜日を除く)

イ ベ ン ト

ふるさとの味講座

ふるさとの味を学んでみませんか。

期 日 5月12日(金)

内 容 のごんぼう餅※

けんちん汁・和え物

時 間 午前9時30分～正午

場 所 総合センター

講 師 ふるさとの味伝承士

定 員 20人(抽選)

参加費 500円(材料費)

持ち物 エプロン 頭巾 手拭き

申込み 4月25日(火)まで

総合センター ☎62-0454

※のごんぼう餅とは、ヨモギの代わりにオヤマボクチで作った草餅のこと。

ちちぶオペラゴールデンコンサート

日 時 5月14日(日)午後2時

場 所 秩父ミューズパーク音楽堂

出 演

菌田 真木子・細岡 雅哉・諸 静子

山口 由里子・嘉松 芳樹・斎藤 雅代

ちちぶオペラ合唱団・スタジオFits童謡くらぶ

入場料 2,000円

後 援 皆野町ほか

問合せ ちちぶオペラ実行委員会

新井 ☎090-3331-3297

お し ら せ

4月1日から町営バスの時刻を改正しました

平成29年4月1日より町営バスの時刻を改正しました。

ご利用の際は十分ご注意ください。

○新しい時刻表は総務課およびバス発着所にて配布しています。

町のホームページでもご覧いただけます。

○運賃の改正はありません。

問合せ 総務課企画政策防災担当

☎62-1231

町営住宅入居者募集

ユニットバス・給湯器を新設した
リフォーム済みの部屋です。

募集団地

金崎団地 3DK(フローリング2、和1)

下田野団地 3DK(フローリング2、和1)

大浜団地 3DK(和3)

下大浜団地 2DK(和2)

駐車場 1台

家賃月額 (収入に応じ決定)

金崎団地 20,200円～30,400円

下田野団地 20,000円～29,800円

大浜団地 20,100円～29,900円

下大浜団地 13,100円～19,500円

入居指定日 5月1日(月)

申込者の資格

①親族からなる2人以上の世帯であること。※下大浜団地は単身老人など入居可

②明らかに住宅に困っていること。

③入居する世帯の総収入月額が、158,000円以下であること。

高齢者、障害者、小学校就学前の子どもがいる世帯は214,000円以下。

④町税(国保税を含む)を滞納していないこと。

⑤暴力団員ではないこと。

申込み 4月14日(金)午後4時まで

問合せ 建設課管理都市計画担当

☎62-1463

ぼしゅう

皆野町スポーツ推進委員募集

スポーツ推進委員は、スポーツについて実技指導などを行っています。住民のスポーツ振興のために活動してみませんか。

申込み 教育委員会社会教育担当
☎62-4563

県食品表示調査員募集

対象 県内在住の20歳以上のかた

任期 平成29年6月から
平成30年3月まで

内容

日頃の買い物で食品の表示を確認し、定期的に県に報告。(年間20店舗程)

※6月13日(火)に熊谷市内または15日(木)にさいたま市内で研修(半日程)に参加して頂きます。

謝金 5,000円

※年間上限額であり、交通費などの支給はありません。

定員 100人(選考)

申込み

郵便、FAXまたは県HPの電子申請にて、氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記の上、下記まで4月21日(金)必着。選考結果は5月末までにお知らせします。

問合せ

さいたま市浦和区高砂3-15-1

県農林部農産物安全課

総務・食品品質表示担当

☎048-830-4110

FAX048-830-4832

県HP・電子申請サービス

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/h29.html>

介護支援専門員(ケアマネ)試験準備講習介護支援分野の受講生募集

期日 6月8日(木)から
7月13日(木)まで
毎週木曜
時間 午後6時から9時
費用 受講料 3,000円
テキスト代 3,024円
申込 5月1日～10日まで
往復はがきまたはホームページで

問合せ 熊谷高等技術専門校
秩父分校 ☎22-1948
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0808/>

皆野町太陽光施設の設置に関するガイドラインを施行

4月1日から、10KW以上の施設(建築物の屋根および屋上に設置されるものは除く)を設置するかたを対象にガイドラインが施行されます。詳しくは町HPをご覧いただかず下記までお問合せください。

問合せ 町民生活課環境衛生担当
☎62-1232

<http://www.town.minano.saitama.jp/>

剣道教室参加者募集

日時 毎週火・金曜日
午後6時30分から
毎週土・日曜日
午前9時30分から

場所 皆野町柔剣道場

対象 小学生
剣道指導者(小学生の指導)

申込み 皆野剣友会(吉橋)
☎090-7013-9144

関東財務局無料電話相談

お金のトラブルなどの相談です。
一人で悩まずご相談ください。

■投資勧誘相談

☎048-613-3952

■電子マネー・架空請求詐欺相談

☎048-600-1152

■多重債務・借金相談

☎048-600-1113

ほけん

3歳児健康診査

期日 4月20日(木)
受付 午後1時～1時30分
場所 総合センター
対象 平成26年2月・3月生まれ
内容 間診、身体測定、尿検査、医師の診察(内科・歯科)
育児相談、歯科・栄養相談
心理・言葉の相談(希望者)

持ち物 母子健康手帳、問診票
問合せ 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233



ふくし

重度心身障害者医療費

身体障害者手帳1～3級、精神保健福祉手帳1級、療育手帳Ⓐ・A・B該当のかたなどへ保険診療の自己負担分を助成しています。

秩父郡市内の医療機関で受診した場合は、窓口支払いはありません。ただし、自己負担額を超えた金額の支払いが必要になる場合があります。

秩父郡市外の医療機関で受診したときの医療費の請求は、重度心身障害者医療費請求書に領収書を添付して健康福祉課へ提出してください。

申請・問合せ

健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

福祉タクシー利用券交付

福祉タクシー利用券(初乗り運賃相当額)を交付します。

対象

- ・身体障害者手帳1、2級のかた
- ・療育手帳Ⓐ・Aのかた

交付数 年間24枚

持参品

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・印鑑

申込み 健康福祉課介護福祉担当
☎62-1233

※平成28年度分の利用券は使用できません。残券はお返しください。

※「障害者自動車燃料費等給付」と重複して受けすることはできません。

在宅酸素濃縮装置利用者に電気代の一部を助成

医師の処方により在宅で酸素濃縮装置・人工呼吸器などを使用しているかたを対象に、酸素濃縮装置や人工呼吸器の使用にかかる電気代の一部を助成します。

※施設に入所しているかた、入院のかたは対象になりません。

助成金額 月額1,500円

申請・問合せ

健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233

明星子育て支援センター(きらきらクラブ)



4月10日(月)からスタートします。「近所に同年代の子どもがいない」「育児に悩みがあっても相談する人がいない」というかた。ぜひお出かけください。

お友達をたくさん作って、みんなで楽しく遊びましょう!

期日 毎週月～金曜日

時間 午前9時～正午

午後1時～3時

場所 子育て支援センター

対象 未就園の乳幼児

持ち物 水分補給用マグカップ・タオル

※動きやすい服装でお越しください。

赤ちゃんデー

4月24日(月)午後1時～3時
赤ちゃんてかわいい！でも初めてのことばかりでどうしよう！というかたお待ちしています。同じ悩みを語り合いましょう。

対象 生後1か月からハイハイまでの赤ちゃん・妊婦さん

持ち物 タオル、水分(麦茶は用意してあります)

問合せ 子育て支援センター

☎62-2414

<http://blogs.yahoo.co.jp/myojokirakira/>

きらきら計測

期日 4月12日(水)

5月10日(水)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 乳幼児

内容 身体測定、育児相談

栄養相談

持ち物 母子健康手帳

問合せ 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233

乳児健康診査

期日 4月25日(火)

午後1時～1時30分

総合センター

対象 平成28年7月・12月生まれ

内容 医師の診察、育児相談、運動発達相談、栄養相談

持ち物 母子健康手帳、問診票

問合せ 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233

わくわくハッピー教室

期日 4月26日(水)

午前9時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 よちよち歩きができる幼児

内容 サーキット遊び

持ち物 母子健康手帳、マグカップ

※動きやすい服装でお越しください。

申込み 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233

指定有料ごみ袋支給

少子高齢化対策として、紙おむつ排出用の指定有料ごみ袋を支給します。

対象

- ①乳幼児(0歳から3歳の誕生月まで)
- ②ねたきり重度心身障害者等紙おむつ受給者

支給

1人につき可燃ごみ袋を月5枚、年間60枚まで

(さかのぼっての支給はできませんので、4月中に申請してください。)

持参品 紙おむつ用ごみ袋支給カード(お持ちのかた)

申請先

- ①健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233

- ②健康福祉課福祉介護担当

☎62-1233

そうだん

心配ごと相談

社会的な問題や家庭内の悩みごとなどについて相談に応じます。

期日 4月28日(金)
時間 午後1時30分～3時
場所 総合センター
相談員 町社協心配ごと相談員
問合せ 皆野町社会福祉協議会 ☎62-4615

人権相談

いじめ・体罰・いやがらせなどの人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

期日 4月14日(金)
時間 午前9時～正午
場所 総合センター
相談員 斎藤 武義 人権擁護委員
山口 三千代 人権擁護委員
※交代する場合があります。
費用 無料
問合せ 総務課行政担当 ☎62-1231

行政相談

町の仕事やその手続き・サービスなどについてわからないことや困りごとがあるかたは、お気軽にご相談ください。

期日 4月14日(金)
時間 午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 山田 紀 行政相談委員
横田 和子 行政相談委員
費用 無料
問合せ 総務課行政担当 ☎62-1231

登記相談

相続、遺言、不動産登記、多重債務、成年後見に関するなど、お気軽にご相談ください。

期日 4月14日(金)
時間 午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 埼玉司法書士会秩父支部会員
費用 無料
問合せ 総務課行政担当 ☎62-1231

障害者自動車等燃料費給付

すでに自動車等燃料費給付認定を受けている障害者のかたに、燃料費を給付しますので請求してください。
給付金

燃料1リットルにつき50円。1か月に自動車は20リットル分、オートバイは5リットル分まで。

対象期間

平成28年10月～平成29年3月分

持参品

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・運転されるかたの運転免許証
- ・車検証(写し可)・印鑑
- ・燃料を購入したことがわかるもの(領収書など)

請求 4月10日(月)まで

健康福祉課福祉介護担当
☎62-1233

※「福祉タクシー利用券」と重複して受けすることはできません。

障害者の有料道路割引

通勤、通院などで、有料道路を利用される障害者のかたに、有料道路料金の割引があります。

なお、事前の登録が必要です。

対象

・障害者本人が運転する場合

身体障害者手帳の交付を受けているすべてのかた

・障害者本人以外のかたが運転し、障害者本人が同乗する場合

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けているかたで、重度の障害(1種)を持つかた

割引有効期間

・新規の場合

申請日から2回目の誕生日まで

・更新の場合

申請日から3回目の誕生日まで

持参品

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・自動車を運転するかたの運転免許証
- ・登録する自動車の車検証

※ETC搭載の自動車は、ETCカード、ETC車載器の管理番号が確認できるものが別途必要です。

申請・問合せ

健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

障害の相談

日常の生活や経済的な悩み、公的サービスの受けかたなどの相談を受付けています。

身体・知的・精神障害相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

場所

秩父郡皆野町国神421

カーサ・ミナノ内(身体障害関係)

秩父市熊木町12-21

さやかサポートセンター内(知的障害関係)

秩父市寺尾1449(精神障害関係)

費用 無料

問合せ 秩父障害者総合支援センター「フレンドリー」

身体障害関係 ☎26-7102

知的障害関係 ☎21-7171

生活支援センター「アクセス」

精神障害関係 ☎24-1025

障害者の就労・労働相談

期日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

場所 秩父市熊木町12-21

さやかサポートセンター内

費用 無料

問合せ 秩父障害者就労支援センター「キャップ」 ☎21-7171

上記3つの事業所は町が委託している事業所です。

太陽の広場

心の不調を抱えながら、町で生活しているかたがたの交流の場です。お友だちと誘いあって、お気軽にご参加ください。

期日 4月12日(水)

午前9時30分～11時30分

場所 総合センター

内容 お花見

申込み 健康福祉課健康づくり担当
☎62-1233

急病になったときは

皆野病院

急患の場合24時間診療

☎62-6300

◆休日急患医◆(4月)

●初期救急医療(入院の必要がなく比較的軽い症状の患者)

2日	医師会休日診療所 伊古田医院	内・小 小	熊木 皆野	☎23-8561 ☎62-4585
9日	医師会休日診療所 小鹿野中央病院	内・小 ※要問合せ	熊木 小鹿野	☎23-8561 ☎75-2332
16日	医師会休日診療所 荒船医院	内・小 内・外	熊木 横瀬	☎23-8561 ☎24-0160
23日	医師会休日診療所 小鹿野中央病院	内・小 ※要問合せ	熊木 小鹿野	☎23-8561 ☎75-2332
29日	医師会休日診療所 石塚内科胃腸科医院	内・小 内・胃	熊木 下影森	☎23-8561 ☎24-5010
30日	医師会休日診療所 小鹿野中央病院	内・小 ※要問合せ	熊木 小鹿野	☎23-8561 ☎75-2332

○診療時間 休日診療所 午前10時～午後5時
休日診療所以外 午前9時～午後6時

●二次救急医療(入院治療が必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者)

2日	秩父病院	和泉	☎22-3022
16日	秩父市立病院	桜木	☎23-0611
23日	秩父病院	和泉	☎22-3022
30日	秩父市立病院	桜木	☎23-0611

○診療時間 午前8時30分～翌日の午前8時30分
(ただし、午後6時以降の場合は電話で確認のうえ受診してください。)

◆休日在宅歯科当番医(急病患者に対して応急処置の実施)◆

29日	萩原歯科医院	大野原	☎25-2323
30日	しまだ歯科医院	小鹿野	☎72-7201

○診療時間 午前10時～午後1時

※事前に医療機関へ電話してから受診してください
※保険証などを忘れずに受診してください

医療機関の都合で変更になることがあります。消防署北分署☎62-7119で確認してください。
医師会ホームページ(<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>)でも確認できます。

※掲載不承諾の連絡があった場合、この欄には掲載されません。
町内から、町内施設に移転されたかたは、移転前の行政区を掲載することができます。

死亡者	年齢	区別
皆野 設樂 中畦 住谷 野原 みあき 彰平 森国神	95 75 101 85 87 71 76 74	三沢 横田 新井 鈴木
根岸区 大浜区 大浜区 下大浜区 原区 国神区 上三沢区 みずほ区 みずほ区 みずほ区		

法律相談

金銭、親族間、賠償問題など法律問題でお悩みのかたは、お気軽にご相談ください。(要予約)

期日 4月21日(金)
時間 午後1時～4時
場所 役場委員会室(3階)
対象 町在住者
相談員 丸山博久弁護士
埼玉弁護士会熊谷支部所属
費用 無料
予約 総務課行政担当
☎62-1231

※相談時間は30分以内。相談者がすでに弁護人を選任・訴訟中の事案、または町が紛争当事者となる事案は相談できません。

※相談日の1週間前までに申し込みがない場合は中止します。

受付延長

東日本大震災義援金

義援金 9,840,987円
(2月28日現在)

熊本地震義援金

義援金 2,275,322円
(2月28日現在)

皆さんの善意により、多くの義援金をお寄せいただきました。また受付期間を平成30年3月31日まで延長します。引き続きご協力をお願いします。

受付 役場・長生荘

問合せ 皆野町社会福祉協議会

☎62-4615

おぐやみ申しあげます

(2月中の届出 敬称略)

皆野 小澤 南

稀愛

拓人

駒形区

出生児

保護者

区別

出産おめでとうございます

(2月中の届出 敬称略)

4月の行事 カレンダー

毎週月曜日は、窓口業務の一部を
午後7時15分まで延長しています。

1 土	
2 日	
3 月	
4 火	
5 水	
6 木	
7 金	みんなの美の山桜まつり 10:00 ~ 15:00 美の山公園
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	
12 水	太陽の広場 9:30 ~ 11:30 総合センター
13 木	ふるさとの味講座 9:30 ~ 12:00 総合センター
14 金	きらきら計測 10:30 ~ 11:30 子育て支援センター
15 土	人権相談 9:00 ~ 12:00 総合センター
	行政相談 13:00 ~ 15:00 総合センター
	登記相談 13:00 ~ 15:00 総合センター

16 日	
17 月	高齢者学級 14:00 ~ 15:30 総合センター
18 金	
19 土	
20 日	3歳児健康診査 13:00 ~ 13:30 総合センター
21 月	法律相談 13:00 ~ 16:00 役場
22 土	
23 日	
24 月	
25 土	乳児健康診査 13:00 ~ 13:30 総合センター
26 日	わくわくハッピー教室 9:30 ~ 11:30 子育て支援センター
27 月	
28 土	心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 総合センター
29 日	
30 月	

5月の行事



1 月	
2 月	
3 月	
4 月	
5 月	

ごみ収集日

可燃ごみ

不燃ごみ

資源ごみ ペットボトル

資源ごみ カン・ビン

資源ごみ 紙・布

戦場・土京、親鼻、駒形
上の台、根岸、下田野

8日(土)・5月11日(木)

5日(水)
19日(水)
5月8日(月)

4日(火)
18日(火)
5月6日(土)

国神、大渕、野巻
金沢、日野沢

3日(月)・5月1日(月)

4日(火)
18日(火)
5月6日(土)

5日(水)
19日(水)
5月8日(月)

腰、上原、原、下原
上大浜、中大浜、下大浜

1日(土)・5月2日(火)
6日(木)・5月9日(火)

5日(水)
19日(水)
5月6日(土)

5日(水)
19日(水)
5月8日(月)

金崎、三沢

毎週
月曜日
木曜日

※資源の保護と再利用のため再生紙を使用しています。